

議案第96号関連資料

1 か月児健康診査費用助成事業の実施について

乳児の健康状態を早期に把握し、疾病及び異常の早期発見と適切な指導を行うため、1 か月児健康診査（以下、健診）に係る費用を助成し、乳児の健康の保持増進や、妊娠期からの切れ目のない支援としての伴走型相談支援体制の充実を図ります。

つきましては、健診費用の助成事業の実施に要する費用を補正予算として計上するものです。

1 概要

(1) 事業実施内容

健診の実施にかかる費用について助成を行います。

健診項目：身体発育状況、栄養状態、疾病及び異常の有無等

(2) 助成対象

令和7年4月1日以降に出生し、健診受診時に明石市に住民基本台帳がある児の保護者（対象者数：年間 約2,900人）を対象とします。

(3) 助成額および回数

4,000円を上限として1回の健診を助成します。

(4) 助成方法

市内及び県内の協力医療機関は、助成券を使用し、その他の医療機関においては、償還払い（市へ後日請求）にて行います。

(5) 対象者への周知、助成券等の交付方法

対象者には案内文書、助成券、受診票（問診・結果）を交付するほか、広報あかし及び市ホームページに掲載し、周知します。

2 補正予算額

（歳入）	国補助	母子保健医療対策総合支援事業費	2,000千円
（歳出）	委託料	（システム構築費）消耗品費	5,000千円

3 その他

(1) 令和7年度当初予算見込み（案）

○扶助費	@4,000円	× 2,900件	11,600千円
○国庫補助率	1/2		

(2) 県内他市の状況

県内41市町のうち17市町で実施。政令市・中核市では、神戸市、姫路市が令和6年度から実施。